

令和7年度一般会計補正予算（第5号）

総括表 一 付 事業概要 一

令和7年度1月一般会計補正予算（第5号）総括表

(歳入歳出予算補正)	補正前予算額	90,546,922千円
	補正額	1,471,286千円
	補正後予算額	92,018,208千円

1 国の交付金（推奨事業メニュー）を活用した物価高騰対策

(歳入歳出予算補正)

(単位:千円)

款(歳入)	歳入補正額	事業名	款(歳出)	歳出補正額	事業名
15 国庫支出金	962,325	<p><関連歳入 962,325> 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増 962,325 ※参考 交付限度額(令和7年12月16日) 1,029,147千円 補正予算計上額との差額66,822千円については、令和8年度当初予算に計上する物価高騰対策の財源とする。</p>	2 総務費	421,375	<p><みたかデジタル商品券の発行 421,375> みたかデジタル商品券事業費 421,375 (運営等業務委託料 など)</p>
			3 民生費	377,411	<p><低所得世帯への支援 377,411> 低所得者支援給付金給付事業費 377,411 (重点支援給付金 など)</p>
			6 農林費	4,813	<p><事業者等への支援 69,940> 農産物栽培用肥料等購入費助成事業費 2,840 (肥料等購入費助成事業補助金 など) 農業施設用燃料費助成事業費 1,973 (燃料費支援補助金 など)</p>
			7 商工費	63,000	<p>商工会助成事業費の増 63,000 (商工振興事業費補助金の増)</p>
			7 商工費	2,127	<p>公衆浴場助成事業費の増 2,127 (公衆浴場燃料費補助金)</p>
19 繰入金	△93,599	<p><市内病院への緊急支援に係る財源の振替 △93,599> 財政調整基金とりくずし収入の減 △93,599</p>			
小計	868,726		小計	868,726	

(繰越明許費補正)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2	総務費		420,181
	1 総務管理費	2 みたかデジタル商品券事業費	420,181
3	民生費		371,051
	1 社会福祉費	2 低所得者支援給付金給付事業費	371,051
6	農林費		4,783
	1 農業費	1 農産物栽培用肥料等購入費助成事業費	2,820
		2 農業施設用燃料費助成事業費	1,963
7	商工費		63,000
	1 商工費	1 商工会助成事業費	63,000

2 その他の物価高騰対策

(歳入歳出予算補正)

(単位:千円)

款(歳入)	歳入補正額	事業名	款(歳出)	歳出補正額	事業名
16	都支出金	12,001			
		<関連歳入 12,001> 子ども家庭支援区市町村包括補助金の増 594 保育所等物価高騰緊急対策事業費補助金の増 11,407	3	民生費	8,765
					<保育施設等への物価高騰支援の追加 8,765> 保育施設等物価高騰対策支援事業費の増 8,765 (物価高騰対策支援事業費の増)
15	国庫支出金	593,795			
		<関連歳入 593,795> 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 587,000 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 6,795	3	民生費	593,795
					<物価高対応子育て応援手当の支給 593,795> 物価高対応子育て応援手当支給事業費 593,795 (物価高対応子育て応援給付金 など)
19	繰入金	△3,236			
		<保育施設等への物価高騰支援の既計上分に係る財源の振替 △3,236> 財政調整基金とりくずし収入の減 △3,236			
小計	602,560		小計	602,560	

歳入合計	1,471,286	歳出合計	1,471,286
------	-----------	------	-----------

(繰越明許費補正)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3	民生費		3,903
	2 児童福祉費	1 物価高対応子育て応援手当支給事業費	3,903

■ 令和7年度基金運用計画

(1月補正後)

一般会計

(単位 千円)

区 分	6年度末 現在高	当年度利子相当額 積立予算額	当年度元金 積立予算額	当年度繰入 予 算 額	当年度末 残高見込	備 考
財政調整基金	7,835,804	当初 24,506	当初 [2号] 8,788	当初 1,198,062 [1号] 22,960 [3号] 488,162 [5号] △96,835	当初 6,662,248 [1号] 6,639,288 [2号] 6,648,076 [3号] 6,159,914 [5号] 6,256,749	
まちづくり施設整備基金	5,522,084	当初 18,072	当初 9,548 [2号] 16,957	当初 400,000	当初 5,149,704 [2号] 5,166,661	下記事業に充当予定 小・中学校施設改修事業、市民センター改修事業、 道路整備事業等
平和基金	260,826	当初 1,040	当初	当初 11,950	当初 249,916	非核・平和事業に充当予定
庁舎等建設基金	2,454,010	当初 6,136	当初	当初	当初 2,460,146	
健康福祉基金	3,411,285	当初 8,802	当初 [2号] 63	当初 772,000	当初 2,648,087 [2号] 2,648,150	下記事業に充当予定 福祉Laboどんぐり山管理運営事業、 調布基地跡地福祉施設整備事業、 高齢者等予防接種事業 ほか健康福祉施策
子ども・子育て基金	3,427,143	当初 8,474	当初 [2号] 390	当初 728,000	当初 2,707,617 [2号] 2,708,007	下記事業に充当予定 地域子どもクラブ事業、私立幼稚園運営事業、 学校給食費負担軽減事業、 ほか子ども・子育て支援施策
環境基金	118,053	当初 92	当初 40,771	当初 58,317	当初 100,599	下記事業に充当予定 先導的環境活動支援事業等
合 計	23,029,205	当初 67,122	当初 50,319 [2号] 26,198	当初 3,168,329 [1号] 22,960 [3号] 488,162 [5号] △96,835	当初 19,978,317 [1号] 19,955,357 [2号] 19,981,555 [3号] 19,493,393 [5号] 19,590,228	

介護保険事業特別会計

介護保険保険給付費準備基金	965,943	当初 2,267	当初 1 [1号] 177,763	当初 212,290	当初 755,921 [1号] 933,684	保険給付事業、地域支援事業等に充当予定
---------------	---------	----------	----------------------	------------	----------------------------	---------------------

令和7年度一般会計補正予算（第5号）の事業概要

※事業名の右に記載の金額は補正予算額です。

※事業名の下段〈 〉内は、予算書における事項名です。

総務費

1 みたかデジタル商品券事業の実施

421,375千円

〈みたかデジタル商品券事業費〉

長期化する物価高騰の影響を受けている幅広い世代の市民生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、みたか地域ポイントアプリ（以下「アプリ」という。）の利用促進を図りながら、「みたかデジタル商品券」（以下「商品券」という。）を発行します。

実施に当たっては、スマートフォン（以下「スマホ」という。）に不慣れな市民に対するきめ細かな支援を通してデジタルデバイドの解消に資する取組にするとともに、スマホを持たない子どもがいる世帯で子どもの分も購入を可能とするなど、より利用しやすい環境を整備します。

なお、商品券の発行が令和8年度になることから、繰越明許費を設定します。

〔事業概要〕

(1) 商品券の内容

名 称	みたかデジタル商品券
発行総額	13億円（プレミアム額3億円）、プレミアム率30%
対 象 者	市内在住者（令和8年5月20日時点で住民登録のある者）
申 込 期 間	令和8年4月20日～5月20日
販 売 期 間	令和8年6月10日～9月30日
使 用 期 間	令和8年6月15日～10月31日（4.5か月間）
販 売 額	1口1,000円（額面1,300円）
2 次 申 込	あり（上記申込期間において、発行総額に満たない場合のみ）
商 品 券 の 形 状 及 び 特 徴	形状：アプリを活用したデジタル商品券 特徴：アプリにて二次元コードを読み込むことで、 キャッシュレス決済が可能なデジタル商品券
最大購入数	1人30口まで （1,000円×30口＝30,000円、額面39,000円）

(2) 購入方法

- ①アプリのダウンロードを行い、本人のアカウント登録とSMS認証の設定
- ②アプリによる事前申込み（18歳未満の子どもの方についても世帯申込みが可能）
- ③購入希望者には1口は必ず当たる仕組みで抽選（2口目以降は希望数に応じて分配）
- ④当選者にはアプリにより当選結果を通知
- ⑤アプリで商品券を購入（クレジットカードまたはコンビニ（一部ATM）決済）

(3) 利用方法

- ①利用者がアプリを起動し、店舗レジに設置された二次元コードを読み
- ②利用者がアプリに利用金額を入力
- ③店舗が利用金額を確認し、決済完了
- ④残額や利用履歴はアプリ上で確認可能

(4) 事業周知の徹底

専用WEBサイトの開設、広報みたか特集号の発行、チラシの全戸配布等により、広く市民に情報が行き届くよう、事業周知の徹底を図ります。

(5) 利用支援の取組

ア コールセンターの設置

市民や店舗からの問い合わせに対して、丁寧な説明やきめ細かな支援が行えるようにコールセンターを設置します。

設置期間 令和8年2月13日～11月13日

対応時間 10:00～18:00（土・日曜日、祝日を含む。）

イ 常設サポート窓口の設置

予約なしで簡単なスマホ操作やアプリの使い方の説明、商品券の申込及び購入の支援が受けられる常設のサポート窓口を設置します。

設置場所・時間 ①市役所会議室

(平日9:00～16:30 ※12:00～13:00除く)

②三鷹ネットワーク大学(平日9:30～16:00)

設置期間 令和8年4月20日～7月31日

ウ 出張サポート窓口の設置

地域の身近な施設である各コミュニティ・センターにおいて、予約なしで簡単なスマホ操作やアプリの使い方の説明、商品券の申込及び購入の支援が受けられる出張型のサポート窓口を設置します。

設置場所 各コミュニティ・センター

設置期間 申込期間及び販売期間に各1日×7か所(延べ14日間設置)

エ その他の取組

町会・自治会・シニアクラブ等からの要望に応じた出張説明会(令和8年4月～9月)、携帯電話事業者によるスマホ教室の実施(令和8年4月～5月)

(6) その他

令和8年度予算に65歳以上の高齢者を対象としたスマホ購入助成に係る経費の計上を検討するなど、東京都の補助制度と連携した取組を進めます。

[繰越明許費の設定]

みたかデジタル商品券事業費 420,181千円

【財源内訳】

国庫支出金 421,375千円

1 低所得者支援給付金の給付

377,411千円

〈低所得者支援給付金給付事業費〉

エネルギー・食料品価格等の物価高騰を受け、特に家計への負担が大きい低所得世帯への支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自に住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して給付金を給付します。なお、申請及び給付期間が年度をまたぐことから、繰越明許費を設定します。

〔事業概要〕

(1) 対象者

ア 住民税非課税世帯 約20,000世帯

基準日（令和8年1月1日）において、三鷹市の住民基本台帳に記録されていて、世帯全員の令和7年度分の住民税均等割が非課税である世帯

イ 住民税均等割のみ課税世帯 約2,000世帯

基準日（令和8年1月1日）において、三鷹市の住民基本台帳に記録されていて、令和7年度における住民税非課税世帯以外の世帯であって、均等割のみ課税世帯

※ア、イは住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

(2) 給付額

1世帯当たり15,000円（総額330,000千円）

(3) 給付開始時期（予定）

令和8年4月中旬

(4) 給付方法

- ・令和7年度に繰り越して実施した非課税及び均等割のみ課税世帯への支援給付金の受給者については、市から支給のお知らせを送付し、プッシュ型で支給を行います。
- ・令和7年度に繰り越して実施した非課税及び均等割のみ課税世帯への支援給付金の未申請者等については、市から確認書などを送付し、返送内容を確認後給付を行います。

〔繰越明許費の設定〕

低所得者支援給付金給付事業費 371,051千円

【財源内訳】

国庫支出金 377,411千円

2 保育施設等への物価高騰支援の追加・延長

8,765千円

<保育施設等物価高騰対策支援事業費>

当初予算で計上した食材費高騰分（通年分）の支援に追加して、6月、12月補正予算において都補助金を活用し、保育施設等に対して4月から12月までの光熱費及び燃料費の高騰分の支援を実施しました。都の補助期間が令和8年6月まで延長されるとともに食材費に係る補助基準額が増額されたことから、1月から3月まで追加で支援することで、事業者負担の更なる軽減を図ります。なお、令和8年4月～6月分については、令和8年度当初予算に計上します。

[事業概要]

(1) 東京都の補助制度の拡充

ア 保育所等物価高騰緊急対策事業費補助金

補助対象施設 認可保育所（私立）、地域型保育施設、認証保育所

補助基準額 児童1人当たり1,215円（※令和7年度4月～12月まで
児童1人当たり864円）

イ 子ども家庭支援区市町村包括補助金

補助対象施設 企業主導型保育施設

補助基準額 1施設当たり18千円/月（※令和7年度4月～12月までは1施設当たり13千円/月）

(2) 市の補助内容

ア 対象施設

認可保育所（私立）、地域型保育施設、認証保育所、企業主導型保育施設、幼稚園

イ 給付額

各施設の令和3年度実績をもとに算出した単価に、都の補助単価の増額を踏まえた食材費高騰の影響（14%）、光熱費、燃料費高騰の影響（10%）を乗じた額

※令和7年12月まで食材費高騰分の影響を8%で算出し支援

ウ 対象期間 令和8年1月～3月

※食材費高騰分14%のうち、8%分は令和7年度当初予算で給付済みのため、6%分を追加で支援

エ 事業費内訳

項目	対象施設	金額（円）
食材費 追加分	幼稚園（自園調理園のみ）	177,500
	保育施設	4,225,000
	小計	4,402,500
光熱費	幼稚園	900,000
	保育施設	3,370,000
	小計	4,270,000
燃料費	幼稚園（スクールバスあり）	92,000
	合計	8,764,500

※幼稚園は東京都の補助対象外であるが、市独自で実施

- (3) 東京都補助金 12,001千円
 当初予算計上の食材費分（1月～3月） 4,754千円
 今回補正予算計上の食材費分・光熱費分 7,247千円

(4) 補正予算額 (単位：千円)

	補正前	補正額	補正後
歳出	36,606	8,765	45,371
歳入	24,374	12,001	36,375
一般財源	12,232	△ 3,236	8,996

【財源内訳】

都 支 出 金 7,247千円 一 般 財 源 1,518千円

3 物価高対応子育て応援手当の支給 593,795千円

〈物価高対応子育て応援手当支給事業費〉

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、国の総合経済対策に基づき措置された補助を活用し、全ての子育て世帯を対象に「物価高対応子育て応援手当」を支給します。なお、申請及び支給期間が年度をまたぐことから、繰越明許費を設定します。

〔事業概要〕

(1) 対象者及び支給方法

- ア 基準日（令和7年9月30日）時点の三鷹市児童手当受給世帯
市から支給のお知らせを送付し、プッシュ型で支給を行います。
- イ 基準日時点で公務員（三鷹市在住）の児童手当受給世帯からの申請に基づき支給します。
- ウ 基準日以降、令和8年3月31日までに出生した児童がいる世帯
対象者からの児童手当の申請に基づき、プッシュ型で支給を行います。
ただし、公務員は本手当の申請に基づき支給します。

(2) 給付額

児童一人につき2万円（対象児童数 29,350人）

(3) 給付開始時期（予定）

令和8年3月上旬

〔繰越明許費の設定〕

物価高対応子育て応援手当支給事業費 3,903千円

【財源内訳】

国 庫 支 出 金 593,795千円

農林費

1 農家への肥料等購入費用の支援

2,840千円

〈農産物栽培用肥料等購入費助成事業費〉

農産物栽培用の肥料及び飼料の価格高騰が続いていることから、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内農家に対して肥料・飼料の購入費用の一部を助成します。なお、事業の実施が年度をまたぐことから、繰越明許費を設定します。

〔事業概要〕

対象者 市内農家
対象経費 令和8年1月1日～3月31日の肥料及び飼料の購入費用
補助額 購入費用（消費税除く）の25%に相当する額。ただし、認定農業者、認定就農者及び準認定農業者は上限5万円、一般農家は上限2万円
申請期間 令和8年3月～4月

〔繰越明許費の設定〕

農産物栽培用肥料等購入費助成事業費 2,820千円

【財源内訳】

国庫支出金 2,840千円

2 農家への施設栽培用暖房設備の燃料購入費用の支援

1,973千円

〈農業施設用燃料費助成事業費〉

施設栽培用暖房設備に使用する重油及び灯油等の価格高騰が続いていることから、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内農家に対して燃料購入費用の一部を助成します。なお、事業の実施が年度をまたぐことから、繰越明許費を設定します。

〔事業概要〕

対象者 農業用ハウスで販売用農産物を生産する市内農家
対象経費 令和7年12月1日～令和8年4月30日に農業用ハウスの加温に使用した重油及び灯油等の燃料購入費用
補助額 A重油 1リットル当たり上限40円
灯油等 1リットル当たり上限35円
※令和2年3月時点における一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センター調べの納入価格と購入価格の差額を補助
申請期間 令和8年4月

〔繰越明許費の設定〕

農業施設用燃料費助成事業費 1,963千円

【財源内訳】

国庫支出金 1,973千円

商工費

1 中小企業等の生産性向上に対する支援

63,000千円

〈商工会助成事業費〉

市内中小企業等に対して、省エネ化やデジタル化、新規販路開拓、生産性向上等に要する経費の補助を行う三鷹商工会に対する助成事業については、令和7年度の早期に予算額に達しており、また、エネルギー価格等の物価高騰により経営が引き続き厳しい状況にあることを踏まえ、予算を増額して追加の募集を行い、市内中小企業者等の経営基盤の強化を図ります。なお、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の趣旨を反映し、賃金引き上げに資する設備投資に対する支援を行う「成長投資支援枠」を新たに創設します。また、事業の実施が年度をまたぐことから、繰越明許費を設定します。

〔事業概要〕

対象者 市内中小企業等

対象経費等

新設

項目	内容	補助率
成長投資支援枠	賃金引き上げに資する設備投資（デジタル加工機、セルフレジ、基幹業務システム等）に係る経費 ※交付に当たっては、プレゼンテーション方式による審査会を行う。	1/2
グリーン枠	経済と環境の好循環の実現に資する経費	2/3
レジリエンス枠	事業継続計画策定支援や社内基盤整備等による伴走支援経費	
デジタル枠	デジタル人材の育成やシステム構築等に係る経費	
一般枠	上記以外の経営改善に資する経費	1/2

補助上限額 成長投資支援枠 1事業所当たり300万円

その他の経費 1事業所当たり 30万円

申請期間(予定) 令和8年2月上旬から4月末にかけて、随時、三鷹商工会の中小企業診断士により申請を受付

〔繰越明許費の設定〕

商工会助成事業費 63,000千円

【財源内訳】

国庫支出金 63,000千円

2 公衆浴場事業者への燃料費の支援

2,127千円

〈公衆浴場助成事業費〉

市内公衆浴場事業者に対して、都内で入浴料金の上限額が設定されていることを考慮し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して燃料費の高騰に伴う負担を軽減するため助成を行い、事業活動の継続を支援します。

対象者	市内公衆浴場事業者
対象経費	令和7年4月～令和8年1月分の都市ガス料金
補助額	令和3年度同月の単位料金との差額に使用量を乗じた額（上限10万円／月） ※同対象経費で他の補助金の交付を受けている分を除く
申請期間	令和8年2月（予定）

【財源内訳】

国庫支出金 2,127千円

